

久保山斎場の指定管理業務について（令和7年度から11年度）

1. 法人の理念・基本方針

代表企業と構成企業は、総合ビルメンテナンス、火葬炉の設計・製造・販売及び運用において長年にわたり業界をリードしてきた安定的な企業であることから、長年の実績と経験を社会へ還元していく責任がございます。これまで地域社会に育まれてきたように、公の施設の管理運営及び市民活動の支援等を通じて地域社会に貢献していくことが、大切な使命であると考えております。

共同事業体を構成する各法人の理念・基本方針

当団体は指定管理業務をソーシャルビジネスとしてとらえ、指定管理業務を通して社会の課題解決に取り組み、地域社会に貢献するビジョンを持った企業で構成されております。

代表企業：株式会社清光社
主要業務：総合ビルメンテナンス及びパブリックビジネス
所在地：横浜市中区
設立年月日：昭和33年9月17日

▶**経営理念**
 ・常にお客様の期待と信頼に応える
 ・会社と社員が共に成長し、安心して働ける会社を築く

▶**指定管理実績**
 ・横浜市営墓地メモリアルグリーン
 ・横浜市営日野こもれび納骨堂
 ・横浜市民文化会館関内ホール

構成企業：株式会社宮本工業所
主要業務：火葬炉及び工業炉の設計・製造・販売・運用及びパブリックビジネス
所在地：富山市
創立年月日：昭和2年10月1日

▶**経営理念**
 ・熱効率システムの追究と豊かな社会づくりに貢献できる会社とする。
 ・技術会社として信頼され、まかせて貰える会社とする。
 ・社員が幸せになり誇りを持って働ける、磨きぬかれた専門家集団の会社とする。

▶**指定管理実績**
 ・相模原市営斎場
 ・秦野斎場
 ・平塚市聖苑

2. 応募理由

市営斎場における基本認識

斎場での火葬業務は、長らく地域社会に貢献された市民が人生の終焉を迎えたときに、最後にただ1度だけ提供される究極の行政サービスであり、ヒト、モノ、インフラ等の稼働条件がいかに厳しくなっても、リスクを覚悟のうえで平常時を超える稼働確保を求められる施設であると認識しております。また、高齢化の進展とともに多死社会が到来し、火葬件数の増加や、家族葬や直葬等の多様化するニーズへのサービス対応が必要になってきております。

指定管理者として実現したい内容

これらの認識により、横浜市民や横浜市に貢献したいという思いや、安全・安心を維持し続ける施設運営、横浜市や地域住民の方々、葬祭業者様との連携・信頼関係、非常時や緊急時のバックアップ体制等、これらを当斎場で高いレベルで遂行することが、当団体がなすべき使命だと考えております。

当団体では業務に携わるすべての職員が「やすらぎと厳粛さが求められる人生の終焉をお送りする斎場において、真心と品位をもってご遺族に接し、故人を偲び生命の尊厳を静かに考察していただく場を提供する」という理念の基に業務を遂行してまいります。また、高齢化や孤独死等の多死社会の中、核家族化や生活困窮等による直葬や家族葬の増加、火葬待ちの増加等、葬送の変化・多様性・需給変動にも、当団体がこれまで培った指定管理の実績やノウハウを活用し、ニーズを汲み取り柔軟に対応することで、利用者様に「ここで火葬してもらってよかった」と仰っていただけるような、満足度・利便性の高い環境を提供してまいります。

この他、東日本大震災では多くの犠牲者が出ている中で、火葬場の緊急時の運用が最大の課題とされており、構成企業の東日本大震災や能登半島地震など全国で発生した大災害での斎場復旧作業経験を、当斎場での大災害への事前準備・対応策に落とし込んでいきたいと考えております。

3. 管理運営体制の基本方針

1. 葬送に関わる専門知識、経験・実績が豊富な斎場長を配置します

当施設の性質上、受付業務には「墓理法」「横浜市斎場条例」等についての専門知識が求められます。遺族に寄り添い専門的な知識を持って真摯に取り組みたいという思いから、斎場長は墓理法に精通した指定管理経験がある者を配置するとともに、「墓理法」や「墓理法施行規則」、「葬送に関する接遇」等についての職員研修を実施し、有用な資格を積極的に取得します。

2. 火葬業務や設備管理業務に関わる専門的知識を有した人材を配置します

火葬業務においては、構成企業が当斎場で火葬業務に就いておりますので引き続き雇用・配属することで現体制を維持します。設備管理業務においては、建築物環境衛生管理技術者、第3種電気主任技術者等の有資格者を配置することで、各種設備機器を安全に運用します。

3. 各企業の専門性を最大限活用した現地バックアップを行います

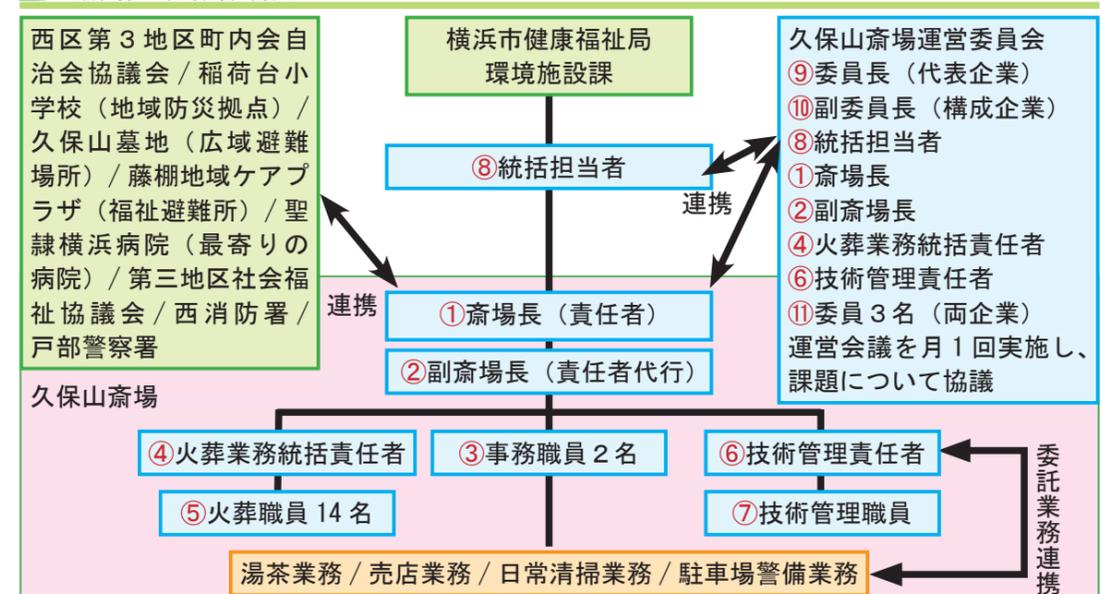
当団体は、斎場の指定管理実績豊富な総合ビルメンテナンス企業と火葬炉納入メーカー企業で構成されており、各々の強みを最大限活用し、施設や設備の長寿命化を図ります。また、代表企業は当斎場まで15分圏内に本社を置いていることから、緊急案件についても迅速に対応することが可能であり、構成企業においても、当斎場他、横浜市の2カ所の斎場の火葬業務を受託していることから、緊急時には30分以内に職員を派遣することが可能であり、万全なバックアップ体制の中で業務を遂行します。

4. 管理運営の執行体制

多くの指定管理実績から確立された的確な執行体制

地域の核となる公の施設の管理運営は横浜市・地域住民の皆様（利用者様を含む）・指定管理者の連携体制が最も重要であり、斎場長を中心に3者の連携体制を確立します。また、統括担当者、当団体指定管理施設のフォローアップにより、繁忙期や緊急時に迅速に対応できる体制を構築します。

当斎場の組織体制図



5. 火葬需要への具体的な対応策

令和7・8年度の具体的方策

東部方面斎場（仮称）供用開始前の令和7～8年度については、特に火葬需要への対応、火葬待ち短縮化に取り組む必要があるため、「火葬受付枠：通常期 36 件・繁忙期 42 件の実施」「年間 10 日の友引開場日追加」を実施します。また、東部方面斎場（仮称）の供用開始後も火葬需要を満たすよう対応していきます。

火葬受付枠 42 件 / 日の実施

構成企業が相模原市営斎場の指定管理業務を通じて提案した【15：45・会葬者様 0 名様】を当斎場でも令和7・8年度に設定します。告別や収骨のご案内がなく、通常よりも短時間で対応することができるため、17 時の閉場時間までに業務を終了することが可能です。

友引休場予定日に年 10 日の開場日追加の実施

施設内各種の設備点検や修繕を考慮したうえで、友引日を開場した火葬対応を年 10 日（月あたりプラス 1 日）追加実施します。（令和6年度：320 日開場、令和7～8年度：330 日開場）

火葬枠設定（通常期 3～11 月）

- ・ 8:50 から柩の受入を行い、待ち時間を短縮します。
- ・ 15：00 に火葬枠 3 枠を追加します。

火葬枠設定（繁忙期 12～2 月）

- ・ 8:50 から柩の受入を行い、待ち時間を短縮します。
- ・ 15:45 に「会葬者 0 名」「人体の一部火葬」「死胎児の火葬」限定で火葬枠 4 枠を追加します。

令和7・8年度（東部方面斎場（仮称）の供用開始前）

【受入可能枠数】 12,378 件 / 年

通常期：36 件× 247 日 = 8,892 件

繁忙期：42 件× 83 日 = 3,486 件

（※繁忙期は 12 月・1 月・2 月の 3 カ月間。330 日開場。）

成果指標①【目標火葬件数】 11,500 件 / 年

6. 利用者へのサービス向上策

当斎場利用者様は様々な方が利用できる施設であり、市民が最後に受ける行政サービスの場として、すべての利用者様が不自由なく火葬という行政サービスを等しく受けることができるように、利用者サービスを提供します。

キッズスペースの設置

当斎場の 2 階又は 3 階の利用者様の御迷惑にならない位置にキッズスペースを設置し、利用者様の心労が和らぐ手助けを実施します。



平塚市聖苑の
キッズスペース

子ども用の玩具・折り紙・絵本・ぬり絵の貸出

玩具や折り紙、折り紙の説明本、絵本、著作権フリーのぬり絵セット等をお貸しします。



平塚市聖苑での
貸出用玩具や絵本

ひざ掛けの貸出

ロビーにひざ掛け収納用のボックスを設置し、毎日洗濯したひざ掛けの貸出を実施します。



平塚市聖苑での
ひざ掛けの貸出

利用者サービス向上による顧客満足度の獲得

成果指標②【顧客満足度】 90%

7. 維持管理の基本的な考え方

当斎場は故人と告別するための機能を有する施設であり、その管理には利用者様の心情に配慮した管理が必要となります。また、火葬能力の停止は万が一にもあってはならない事態であり、これらの特性や特色、特殊性を念頭においた維持管理を実施します。

1. 利用者様の心情に配慮した斎場管理を実施します

日常清掃及び日常巡視は利用者様に不快感を与えないタイムスケジュールで実施します。また、定期清掃及び定期点検は利用者様の安全を確保するために、休場日に実施します。

2. 安全第一をモットーに、安心して利用いただける維持管理を実施します

施設内の危険箇所を完全に取り除き、皆様が安心して利用できる施設管理を実施するとともに、緊急時には職員及び専門技術者が 24 時間体制で急行する体制を構築します。

3. ライフサイクルコストの低減と長寿命化を実現します

火葬炉をはじめ斎場の根幹となる設備の保守点検を「状態監視保全」により確実にを行い、ライフサイクルコストの低減と長寿命化を推進します。また、市が主体となっていく大規模修繕についても連携して対応します。

4. 環境に配慮した維持管理業務を実施します

当団体が取得している環境マネジメントシステムに準拠し、環境に最大限配慮した維持管理を実施することで、横浜市が目指す脱炭素化社会の実現に向けた取り組みを推進します。

8. 収支計画

実績に近い収支計画書を作成し、計画通りに予算を執行することが、当斎場指定管理業務の確実な遂行及び当事業計画書での提案内容の確実な履行につながると考えております。当団体ではこの考え方を基に、これまでの久保山斎場の運営に係る収支実績をベースに、変動項目の予測値、新規業務に関わる経費を考慮した 5 年間の収支計画書を作成し、運営します。

収支計画について

国の施策や法改正に基づく最低賃金、社会保険料、エネルギー資源に関わる電気料等、価格に変動が見込まれる変動項目と、コスト削減策による削減費、当団体が年度毎に提案している事業内容（5 年計画）を反映した収支計画を作成しております。

目標利用料金額

通常期の火葬枠を 33 件から 36 件に、繁忙期（12～1 月）の火葬枠を 38 件から 42 件に、開場日を 320 日から 330 日に変更することで、受入可能件数を 12,378 件とし、利用料金収入増加につなげてまいります。

件数	年間利用料金収入予測	備考
9,500 件	148,064,800 円	東部方面斎場（仮称）供用開始による影響を受ける令和9年以降の当団体の目標値
11,500 件	181,435,725 円	令和7・8年の当団体の目標値

収益の一部還元に関する提案

当斎場の指定管理業務において利益が出た場合は、利用者サービスにつながる備品、消耗品購入に還元します。